

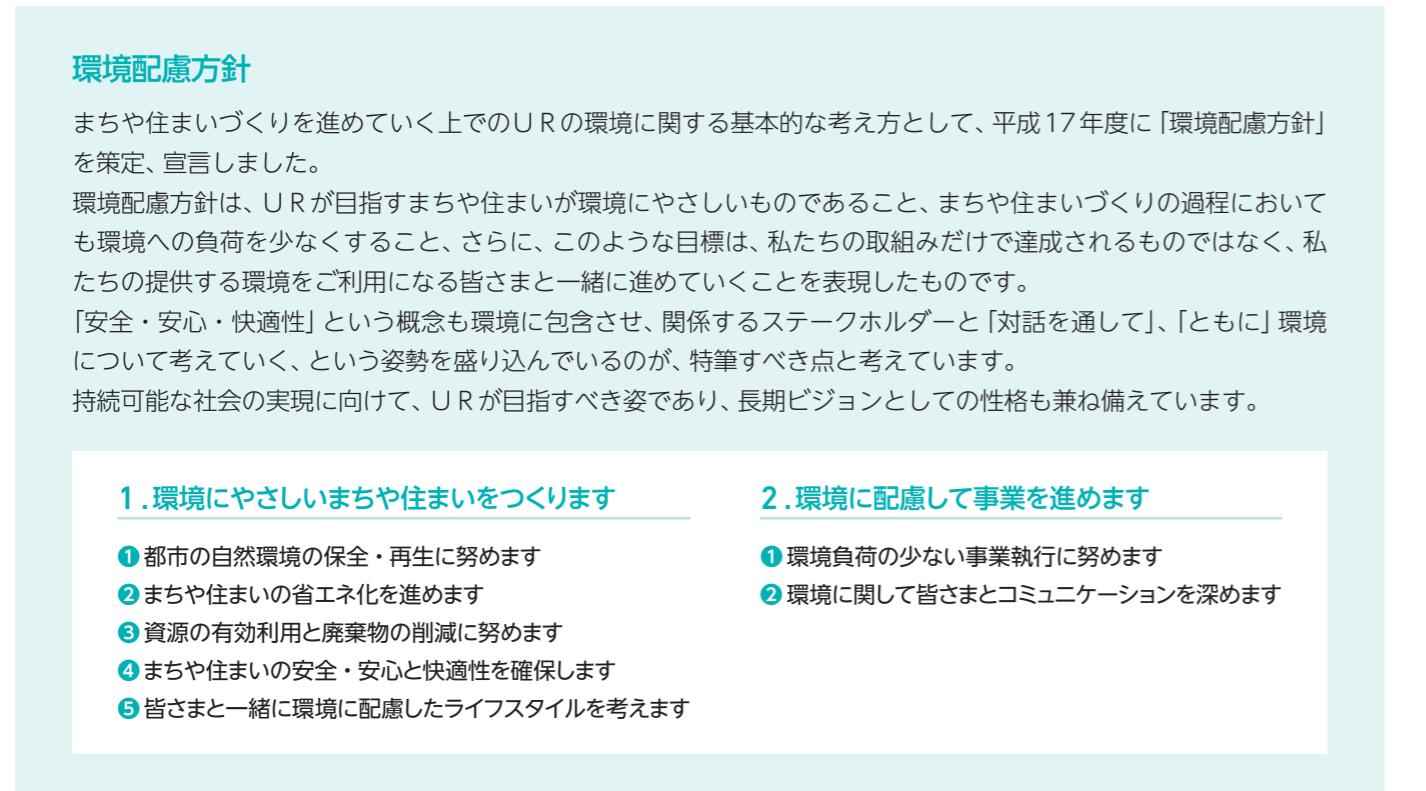
環境マネジメント

URは、「人が輝く都市をめざして、美しく安全で快適なまちをプロデュースします。」を企業理念とし、事業活動を実施しています。UR賃貸住宅にお住まいの方や民間事業者、地方公共団体等との連携・協働を通じて、持続可能なまちづくりに貢献するため、環境マネジメントを推進しています。



URの環境に関する考え方

URでは、美しく安全で快適なまちをステークホルダーの皆さんに提供するため、幅広く環境を捉えた独自の環境配慮方針を宣言し、環境配慮活動を推進しています。

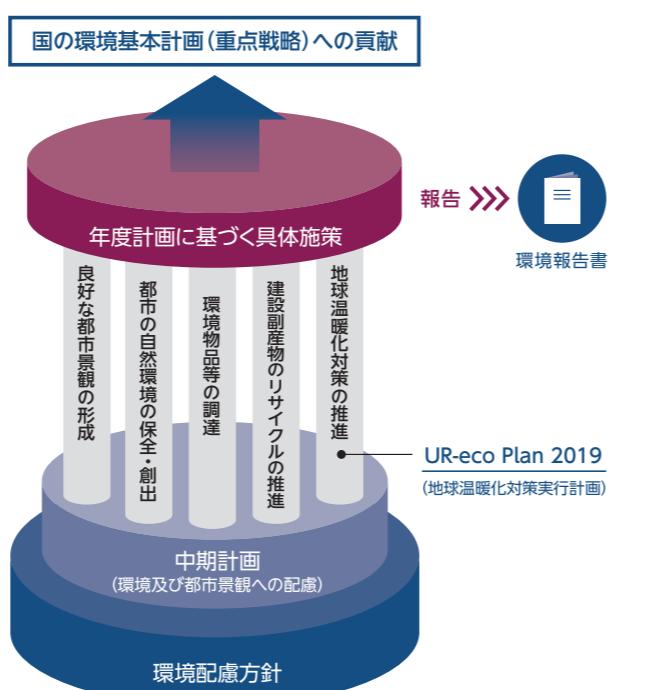


上記方針を基本に、中期計画・年度計画においてより具体的な環境配慮行動を定めて、推進しています。右図にあるように、第4期中期計画では、「良好な都市景観の形成」、「都市の自然環境の保全・創出」、「環境物品等の調達」、「建設副産物のリサイクルの推進」、「地球温暖化対策の推進」の5本の柱を具体的に定め、企業活動を実施しました。

また、平成31年度に策定した「UR-eco Plan 2019」(→P13)では、「地球温暖化対策の推進」の具体的な実行計画を定めました。

▼詳しく知りたい方はこちら
環境配慮方針
<https://www.ur-net.go.jp/aboutus/action/kankyo/kankyo.html>

▼詳しく知りたい方はこちら
中期計画・年度計画
https://www.ur-net.go.jp/aboutus/mokuhyo_keikaku.html



令和5年度URでは、都市再生、賃貸住宅、災害復興という3つの分野を柱として業務を展開しており、ステークホルダー、事業パートナーと連携しながら、分野横断的に環境負荷の低減を推進しました。



環境配慮に関する各部門の行動

都市再生

- ① エネルギーの効率的な利用
- ② 街区・地区単位での環境負荷低減の推進
- ③ 民間事業者等との連携
- ④ 良好的な都市景観の形成
- ⑤ 海外展開にあたってまちづくりや住まいづくりのノウハウ等を活用

賃貸住宅

- ① 省エネ型の設備や機器の積極的な導入
- ② 建築物の環境性能の向上
- ③ 再生可能エネルギーの活用
- ④ 団地の長寿命化
- ⑤ 良好的な都市景観の形成
- ⑥ 居住者とのコミュニケーション

災害復興

- ① 基盤整備における環境への配慮
- ② 災害公営住宅における環境への配慮
- ③ 景観と周囲との調和に配慮した整備

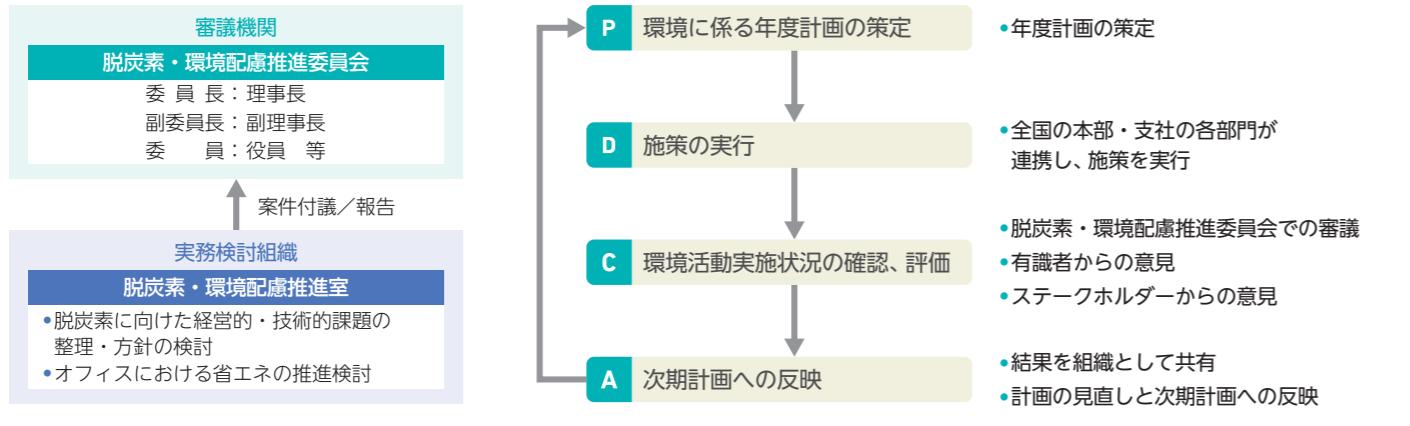


環境戦略

環境に関する考え方を実現するために、全社的な環境マネジメント体制を構築し、PDCAサイクルを回しながら計画を遂行しています。また、ステークホルダーとのパートナーシップを重視し、様々な場面で対話を行いながら、環境活動を実施しています。

環境マネジメント体制とPDCAサイクル

下図の体制により、全体の環境活動に関する実施状況を確認しながら、PDCAサイクルを回すことで事業活動を進めていきます。



ステークホルダーとの対話

UR賃貸住宅にお住まいの方、地域社会、社会・行政、投資家、取引先、職員等、様々なステークホルダーとの関わりの中で事業が成立しています。このため、これらのステークホルダーの信頼にお応えしながら、事業活動を継続的に進めていく責務があります。対話を通じて得られたご意見や評価については、事業活動へフィードバックを行っています。

岩手県とのエンゲージメントを実施

令和5年11月29日、岩手県陸前高田市において、URの債券に投資表明もいただいている岩手県とエンゲージメントを実施しました。エンゲージメントとは、投資家と債券の発行体がESGなどをテーマにして行う建設的な対話であり、対話を通じて発行体が投資家の期待に応えていくことを目的としています。

岩手県とURは投資家と発行体という側面だけでなく、震災復興支援事業でのつながりもあったことから、エンゲージメントでは、東日本大震災からの復興に関する話題にも触れながら、双方のサステナビリティへの取組状況や今後のビジョンについて相互に理解を深めました。

URは令和5年6月にサステナビリティ・ボンドの発行を開始し、令和2年9月のソーシャル・ボンド発行開始以降、令和6年3月末時点で219件の投資家から投資表明を頂戴しています。今後も社会的課題及び環境的課題の解決に資する事業の実施を通じて、持続可能な社会の実現に貢献しつつ、投資家との対話や積極的な情報発信を心掛けています。



エンゲージメントの様子

環境マネジメントに対するステークホルダーからのご意見

投資家 環境・地球・自然に対する想いが評価できた。	社会・行政 環境保全課題に対するURにおける取り組みについて深く掘り下げ体制を整えている。	UR賃貸住宅にお住まいの方 SDGsとURの活動を結びつけるところが良い。	機会 ・持続可能な調達・コスト削減	地域社会 CO ₂ 排出削減量はとても評価できる点である。	取引先 ヒートアイランド対策など周辺環境への配慮がある。	職員 引き続き環境に配慮して事業活動に取り組んでいきたい。	URのアプローチ ・環境物品等の調達 ・建設副産物のリサイクルの推進	リスク ・資源の枯渇による建設資材等の高騰	物流 ・自然災害の多発による建設中の建築物への被害、これらに起因する費用の増加	建設・解体 ・自然災害の多発によるUR賃貸住宅にお住まいの方やテナントへの被害、修繕・維持管理費用の増加	維持管理 ・省エネ性能の高い設備や機器の導入 ・居住者や地域、職員への環境意識啓発活動
-------------------------------------	---	---	-----------------------------	--	--	---	---	---------------------------------	---	--	--

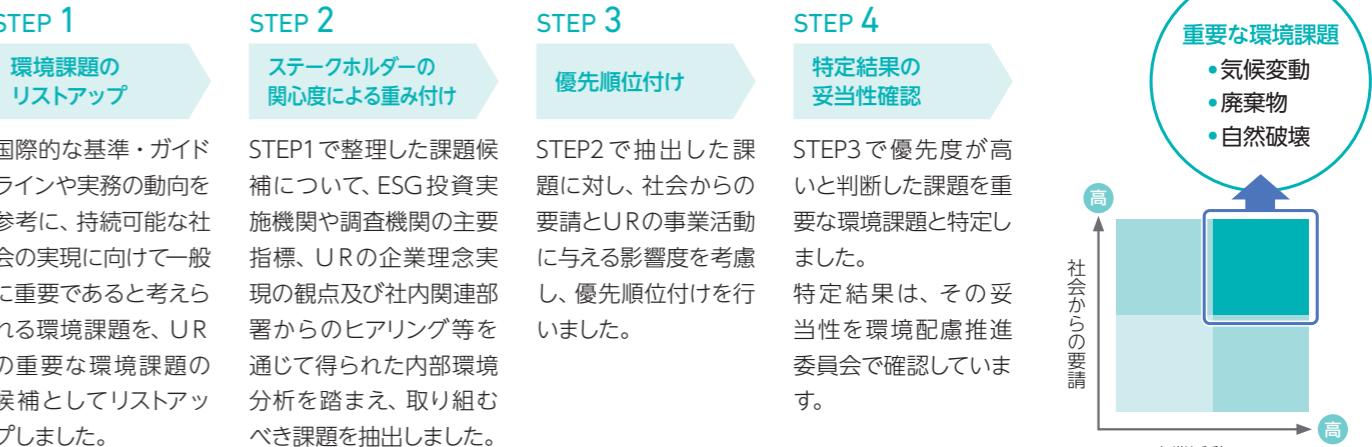


重要な環境課題への対応

一般的に重要であるとされている環境課題の中から、URの活動に密接に関係する課題を特定し、環境活動を実施しています。

重要な環境課題の特定について

社会からの要請である数多くの環境課題の中から、以下の4段階の特定プロセスを経て、URとして重要な環境課題を特定する作業を実施し、「気候変動」、「廃棄物」、「自然破壊」の3つを重要な環境課題として特定しました。



URのバリューチェーンにおける環境への影響範囲

事業を実施する各段階(バリューチェーン)において、特定した3つの重要な環境課題の視点で、リスクや機会を把握し、様々な対策を推進しています。

環境課題	原料調達	物流	建設・解体	維持管理
気候変動 / 自然破壊	気候変動	気候変動 / 廃棄物	気候変動	気候変動
リスク	・資源の枯渇による建設資材等の高騰	・自然災害の多発による物流システムの機能不全	建設 ・自然災害の多発による工期の遅れや建設中の建築物への被害、これらに起因する費用の増加 解体 ・廃棄物が適切に処理されず、土壌汚染等が発生した場合の社会的信用の喪失と改良費用の増加	建設 ・自然災害の多発によるUR賃貸住宅にお住まいの方やテナントへの被害、修繕・維持管理費用の増加
URのアプローチ	・環境物品等の調達 ・建設副産物のリサイクルの推進	地産地消	建設 ・環境負荷の少ない技術の採用 ・環境に配慮した計画の立案 解体 ・建設副産物のリサイクルの推進	・省エネ性能の高い設備や機器の導入 ・居住者や地域、職員への環境意識啓発活動
機会	・持続可能な調達・コスト削減	・CO ₂ 排出量削減	・コスト削減 ・資源循環の拡大	・建築物の長寿命化 ・居住者の安全・安心 ・コミュニティの醸成・活性化

重要な環境課題と環境配慮方針等との関係性の整理

3つの重要な環境課題と、環境配慮方針(→P 7)やURのアプローチ、URが貢献するSDGsの目標との関係性を整理したのが下表です。また、下表最右欄の「報告ページ」に記載したように、重要な環境課題への具体的な対応は、「地球温暖化対策」、「資源循環」、「自然環境」のページで報告しています。

重要な環境課題	環境配慮方針	URのアプローチ	URが貢献する主なSDGsの目標	報告ページ
気候変動	まちや住まいの省エネ化を進めます	<ul style="list-style-type: none"> 環境物品等の調達 地産地消 環境負荷の少ない技術の採用 環境に配慮した計画の立案 省エネ性能の高い設備や機器の導入 UR賃貸住宅にお住まいの方や地域、職員への環境意識啓発活動 	 	地球温暖化対策 (気候変動への対応) → P17 - 18
廃棄物	資源の有効利用と廃棄物の削減に努めます 環境負荷の少ない事業執行に努めます	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない技術の採用 環境に配慮した計画の立案 建設副産物のリサイクルの推進 	    	資源循環 (廃棄物の削減) → P19 - 27
自然破壊	都市の自然環境の保全・再生に努めます	<ul style="list-style-type: none"> 環境物品等の調達 建設副産物のリサイクルの推進 	    	自然環境 (自然破壊への対応) → P28 - 33

